

平成24年 第5回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招集期日	平成24年5月28(月)	開会 午後2時40分	閉会 午後4時20分	
2 招集場所	大崎市役所 岩出山総合支所 2階 第3会議室			
3 出席委員	委員長	伊東敬一郎	委員長 職務代行者	小高雄悦
	委員	高橋裕子	委員	戸島潤
	教育長	矢内諭		
4 欠席委員	なし			
5 傍聴者	なし			
6 事務局職員出席者	教育次長	柴原一雄	教育次長	成田幸治
	参事	半田宏史	教育総務課長	吉田秀男
	学校教育課長	山口研二	生涯学習課長	峯村和久
	文化財課長	結城正紀	図書館長	星利宏
	中央公民館長	佐々木俊一	副参事	早坂雅彦
7 書記	教育総務課 長補佐	山中政裕	教育総務課 長	高橋泰彦
8 委員長選挙			大崎市教育委員会委員長の選挙について	
9 委員長職務代行者の指定			大崎市教育委員会教育長職務代行者の指定について	
10 専決処分報告		1)	大崎市立障害児就学指導審議会委員及び大崎市障害児就学指導審議会専門委員の委嘱について	
		2)	大崎市青少年指導員の委嘱について	
11 議事	日程第1	議案第21号	大崎市立幼稚園保育料等減免措置に関する規則の一部を改正する規則について	
	日程第2	議案第22号	大崎市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について	
	日程第3	議案第23号	大崎市文化保護委員会委員の委嘱について	
	日程第4	議案第24号	大崎市社会教育委員の委嘱について	
	日程第5	議案第25号	大崎市公民館運営審議会委員の委嘱について	
	日程第6	議案第26号	大崎市青少年センター運営協議会委員の委嘱について	
	日程第7	議案第27号	大崎市青少年問題協議会委員の委嘱について	
	日程第8	議案第28号	大崎市図書館協議会委員の委嘱について	

日程第 9	議案第 29 号	大崎市古川東大崎地区公民館の指定管理者の選定について
日程第 10	議案第 30 号	大崎市西大崎地区公民館の指定管理者の選定について
日程第 11	議案第 31 号	大崎市鬼首地区公民館（大崎市鬼首基幹集落センター）、大崎市オニコウベリフレッシュセンターの指定管理者の選定について

1. 開 会	
委 員 長	<p>出席委員定数に達しておりますので、平成24年第5回大崎市教育委員会定例会は成立いたしました。</p> <p>これから会議を開きます。</p>
委員長選挙	
教 育 長	<p>会議に先立ちまして、平成24年5月29日をもって委員長の任期が満了となります。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項に基づき、委員長選挙を行う必要がございます。</p> <p>議長に関しましては、任期中でもございますので、伊東委員長に議長をお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議がないようですので、伊東委員長に議長をお願いいたします。</p>
委 員 長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>本日の議事に先立ち、5月29日をもって任期満了となります。「大崎市教育委員会委員選挙」を行います。</p>
教 育 長	<p>人事案件でありますので、教育員会会議規則第5条第1項の規定により、秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。</p>
委 員 長	<p>ただいま、教育長から大崎市教育委員会委員長の選挙について、教育委員会会議規則5条第1項の規定に基づき、秘密会とすることについての発議がありました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>委員長の選挙については、秘密会とすることにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議なしと認め、委員長の選挙については秘密会といたします。教育次長、教育総務課長を除き、そのほかの方々には退席願います。</p> <p style="text-align: center;">(教育次長及び教育総務課長を除き退席)</p>
委 員 長	<p>会議を再開します。</p> <p>大崎市教育委員会委員長選挙の結果、委員長再選となりました。</p> <p>併せて、委員長職代行者の指定について、協議を行った結果、小高委員を大崎市教育委員会委員長職務代行者に指定することに決定いたしました。</p> <p style="text-align: center;">(委員長挨拶)</p> <p>次に第4回定例会の会議録承認を求めます。</p> <p>内容についてご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p> <p>本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>小高委員をお願いいたします。</p>

教育長報告	
<p>委員 長</p> <p>教 育 長</p>	<p>次に、教育長報告に入ります。報告事項があれば、教育長より報告願います。</p> <p>5月19日、20日、26日と市内各小学校において、工夫を凝らした運動会が盛大に行われました。教育委員皆様に出席いただきましたことに感謝申し上げます。</p> <p>次に、5月15日に行われました大崎市議会臨時会の主な概要についてご報告申し上げます。</p> <p>平成23年度予算の学校教育関係では、学校教育施設災害復旧事業の繰越明許費の変更及び追加、財源振替をそれぞれ専決処分したものです。</p> <p>生涯学習関係は公民館費22万9千円を減額する専決処分を行ったものです。</p> <p>平成24年度予算では、4月3日から4日にかけての低気圧による暴風被害の施設復旧費として、川渡小学校屋体屋根復旧工事など学校教育施設災害復旧費として1千9百60万円を補正計上したものです。</p> <p>以上、平成23年度予算の専決処分及び平成24年度予算補正がそれぞれ原案通り可決されたところであります。</p> <p>次に、6月定例会議会案件でございます。</p> <p>補正予算として学校教育、社会教育、文化財関連施設等の災害復旧事業費、本年10月から実施予定の指定管理委託関係費について提出を予定しております。</p> <p>議会関係につきましては、両教育次長から補足説明いたします。</p> <p>次に、古川第一小学校校舎新築復旧工事についてでございます。</p> <p>設計が完了し、6月7日には入札を予定し、それを受けて6月定例議会に追加議案として上程する予定です。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
<p>委員 長</p> <p>柴原教育次長</p>	<p>ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。</p> <p>それでは、5月臨時議会と6月補正について補足説明をさせていただきます。学校教育関連について資料に基づき、説明させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(資料に基づき説明)</p> <p>平成23年度の予算の専決処分で学校教育施設災害復旧費であります但し予算の変更はございませんが、財源の補正を行ったものです。</p> <p>平成24年度の補正予算ですが、こちらは4月3日、4日の暴風被害によるものです。財源は一般財源を充てておりますが、国庫補助が受けられるよう努力するところでございます。</p> <p>続きまして、6月補正に上程する予定のものでございます。内容は資料のとおりとなりますが、査定前ですので、あくまでも要求ベースの内容でございます。</p> <p style="text-align: center;">(資料に基づき説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>成田教育次長</p>	<p>それでは生涯学習部門についてでございますが、資料に基づき説明させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(資料に基づき説明)</p> <p>5月の臨時議会の概要ですが、公民館費で22万9千円の減額を行いました。内容は講演会等の委託料、報償費であります。</p> <p>こちらは、地区公民館の合同事業なり、まちづくり推進課で推進しております「新しい公共事業」で取り組むことによる節減となり、僅かながら減額となっております。</p> <p>続きまして、6月補正についてご説明いたします。</p> <p style="text-align: center;">(資料に基づき説明)</p> <p>以上で生涯学習関連の報告を終わります。</p>

委員 長	補足等ございませんか。
柴原教育次長	<p>最後に古川第一小学校の災害復旧の件でございます。</p> <p>お手元に古川第一小学校新校舎完成予定図面，パース図があるかと思えます。委員の皆様は概要等ご覧いただいておりますが，ご紹介させていただきます。特徴といたしましては，特別活動室という位置づけで，地域の方々が活動できるように配慮しております。また，木造校舎の思い出の品など展示する，メモリアルホール的なものとなります。</p> <p>外観につきましても，歴史のある木造校舎のイメージを思わせるデザインとなっております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員 長	<p>他に補足等ございませんか。</p> <p>なければ，教育長報告について，質疑はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「質疑なし」の声あり）</p> <p>質疑がないものと認め，教育長報告を承認いたします。</p>
専決処分報告	
委員 長	<p>次に，専決処分報告に入ります。</p> <p>大崎市障害児就学指導審議会委員及び大崎市障害児就学指導審議会専門委員の委嘱について，学校教育課長より報告願います。</p>
学校教育課長	<p>ご報告いたします。</p> <p>大崎市障害児就学指導審議会委員及び大崎市障害児就学指導審議会専門委員の任期が平成24年3月31日をもって満了となったことから，4月1日付けで委員を委嘱いたしました。</p> <p>なお，委員の任期は平成26年3月31日までの2年間となっております。</p> <p>以上，報告いたします。</p>
委員 長	<p>ただいまの件につきまして，質疑はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「質疑なし」の声あり）</p> <p>質疑がなければ，ただいまの専決処分報告について承認いたします。</p>
報告事項	
委員 長	<p>次に，大崎市青少年指導員の委嘱について，生涯学習課長より報告願います。</p>
生涯学習課長	<p>それでは，大崎市青少年指導員の委嘱について，ご報告申し上げます。</p> <p>専決処分年月日は，平成24年5月1日で同日付けで，委嘱させていただきました。</p> <p>任期につきましては，平成24年5月1日から平成26年4月30日までの2年間で，指導員総数は73名で新任が38名，再任が35名となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員 長	<p>ただいまの件につきまして，質疑はありませんか。</p>
小高委員	<p>委嘱した指導員のうち，新任が38名というのは割合から多いと思うのですが，異動に伴うものなのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>指導員の多くが，小・中学校教諭となっており，その人事異動に伴って，新任が多くなっております。</p>

委員 長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p> <p>質疑がなければ、専決処分報告について承認いたします。</p>
議 事	
委員 長	<p>次に、議事に入ります。本日の議題を上程いたします。</p> <p>初めに日程第1 議案第21号 大崎市立幼稚園保育料等減免措置に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。</p> <p>学校教育課長より説明願います。</p>
学校教育課長	<p>ご説明いたします。</p> <p>大変申し訳ありませんが、資料の訂正がございますので、お手元にあります訂正後の資料で説明させていただきます。</p> <p>今回の改正は別表の文言についてでございます。</p> <p>(資料に基づき説明)</p>
委員 長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p>
戸島委員	<p>改正案の文言に、児童発達支援及び医療型児童発達支援とありますが、どういう内容なのでしょう。</p>
学校教育課長	<p>申し訳ありませんが、調べさせていただき、お答えいたします。</p>
委員 長	<p>では、保留といたしますので、後ほど報告をお願いいたします。</p>
高橋委員	<p>改正前のものと、内容は変わらないのですか。</p>
学校教育課長	<p>申し訳ありませんが、この件につきましても調べさせていただき、お答えいたします。</p>
委員 長	<p>では、2か件の保留について報告をいただくことを付帯して、原案のとおり決定してよろしいですか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
委員 長	<p>それでは、原案のとおり決定いたします。</p>
委員 長	<p>次に日程第2 議案第22号 大崎市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について、学校教育課長より説明願います。</p>
学校教育課長	<p>説明させていただきます。</p> <p>こちらの改正は、補助限度額の改定であり、2千円から3千円の限度額引き上げとなります。また、議案第21号と同様に児童福祉法等の改正により、文言の改正を行うものです。</p>
委員 長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。</p>
戸島委員	<p>この要綱の改正は、税法改正との関連もありますか。</p>
学校教育課長	<p>はっきりとは申し上げられませんが、多分に関連あると思われ。</p>
委員 長	<p>他に、質疑はございませんか。</p> <p>質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>

教 育 長	半田参事が、都合により途中退席となるため、議事の途中ですが報告事項を述べさせていただいてよろしいでしょうか。
委 員 長	ただいま、教育長より発議がございましたが、参事から報告をいただいてよろしいでしょうか。
	(異議なしの声あり)
	それでは、お願いいたします。
半 田 参 事	<p>まず、軽微なものではございますが、職員による物損事故が2件ございました。また、県教育委員会からの申込みで新しい事業が2件あります。ひとつは学校現場との意見交換会というのがございます。</p> <p>これは風通しの良い職場づくりを進めるために、県教育委員会の教育次長等が学校現場に来て、管理職を除いた教職員と懇談の場を設けるといいます。対象学区につきましては調整中でございます。</p> <p>次に、今年度より、入試制度が大きく変わります。</p> <p>今までも、各現場で説明を行ってまいりましたが、改めて入試制度説明会を行うという話があり、大崎市では6月24日に大崎市民会館、6月30日に田尻文化センターで実施する予定で進めております。</p> <p>以上、報告いたします。</p>
委 員 長	<p>それでは、議事を再開いたします。</p> <p>日程第3 議案第23号 大崎市文化財保護委員会委員の委嘱について、を議題といたします。</p> <p>文化財課長より説明願います。</p>
文化財課長	<p>それではご説明いたします。</p> <p>現委員の任期が、平成24年6月30日までとなっていることから、委員名簿にある8名を委嘱を行うものであります。</p> <p>今回の委員選出につきましては、大崎市内の文化財状況、内容、関わり合い等を考慮いたしまして、各専門分野で知識を有する方となっております。</p> <p>委員数が6名減少した理由は、合併時に地域性を重視し、各支所から地域推薦をいただいておりますが、合併後6年が経過することもあり、本来求められる専門性を重視した選出といたしましたことをご理解願います。</p>
委 員 長	<p>大きな変更点で、16名だった委員を8名にしたこととなります。</p> <p>ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。</p>
	(質疑なしの声あり)
委 員 長	<p>質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、日程第4 議案第24号 大崎市社会教育委員の委嘱について、を議題といたします。</p> <p>生涯学習課長より説明願います。</p>

生涯学習課長	<p>ご説明いたします。</p> <p>今回の委員任期は、平成24年6月1日から平成26年5月31日までの2年間となっており、新任が9名、再任が6名の計15名を委嘱させていただくものでございます。</p> <p>委員の選定については、総合教育で活動されている方、学識経験者で地域社会学に造詣の深い大学教授、また各分野で中心的な役割を担っている方を推薦いただき、今後の委員会の充実を図っていきたいと考えております。</p>
教 育 長	<p>委員名簿の15番にあります学識経験者で推薦しております委員の役職ですが、大崎市市民協働推進部長をされていたことも申し添えいたします。</p>
委 員 長	<p>質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p> <p>質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、日程第5 議案第25号 大崎市公民館運営審議会委員の委嘱について、を議題といたします。</p> <p>中央公民館長より説明願います。</p>
中央公民館長	<p>ご説明いたします。</p> <p>大崎市公民館運営審議会委員の任期が、平成24年5月31日をもって満了することから、新委員を委嘱するものでございます。</p> <p>なお、委員は大崎市社会教育委員を兼ねて、15名で構成いたします。うち、新任が3名、再任が12名となります。</p>
教 育 長	<p>議案第24号と同様に、委員名簿15番の学識経験者で推薦しております委員の役職ですが、大崎市市民協働推進部長をされていたことを申し添えいたします。</p>
委 員 長	<p>確認なのですが、大崎市社会教育委員と同じ委員構成となっていますが、理由についてお伺いします。</p>
成田教育次長	<p>同委員を選任した理由につきましては、両委員会で同様の審議内容が多いこと、また、指定管理の事もありまして、社会教育全体の推進を図るという観点、生涯学習全体について審議いただくこともあり、運営の効率上を考慮いたしまして同委員で委嘱させていただきました。</p> <p>なお、社会教育委員会の会議は年4回ほど、公民館運営審議会の会議は年2、3回となっております。</p>
委 員 長	<p>大崎市と同様に、委員を委嘱している県内市町村はありますか。</p>
中央公民館長	<p>県内で、6市町ございます。ご紹介しますと、栗原市、気仙沼市、柴田町、亘理町、涌谷町、色麻町となります。</p>
高 橋 委 員	<p>それぞれ、単独の会議も開かれる場合があるのですか。</p>

生涯学習課長	<p>公民館運営審議会の場合は、昨年度を例にとりまして2回開催しており、内容は、中央公民館、各基幹公民館等におけます年間の利用内容の審議が主で、そこで事業内容を提示し、それを総括した形で、新年度に向けての事業についてご意見をいただきました。</p> <p>社会教育委員の会議については、全般的な社会教育計画、平成24年度におきましては、生涯学習推進計画を審議していただくという役割を担っております。</p> <p>今年度では、公民館運営審議会と社会教育委員会の第1回目の会議を開催し、年の事業計画や生涯学習の全体的な計画をお示し、その後、今年度中に生涯学習推進計画を作成いたしますので、その内容について審議いただく場合は、社会教育委員会のみを開催する場合がございます。</p>
委員 長	<p>他に、質疑はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(質疑なしの声あり)</p> <p>質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、日程第6 議案第26号 大崎市青少年センター運営協議会委員の委嘱について、を議題といたします。</p> <p>生涯学習課長より説明願います。</p>
生涯学習課長	<p>ご説明いたします。</p> <p>委員任期は、平成24年6月1日から平成26年5月31日までの2年間となっております。新任が5名、再任が10名の計15名の委員を委嘱させていただきます。</p>
委員 長	<p>質疑はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(質疑なしの声あり)</p> <p>質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、日程第7 議案第27号 大崎市青少年問題協議会委員の委嘱について、を議題といたします。</p> <p>生涯学習課長より説明願います。</p>
生涯学習課長	<p>ご説明いたします。</p> <p>平成24年6月1日から平成26年5月31日までの2年間の任期となっております。18名を委嘱させていただきます。</p> <p>本日、上程した段階では新任が6名、再任が11名でございますが、名簿番号17番の大崎市青少年センター運営協議会の推薦委員につきましては、6月6日に運営協議会の会議が開かれ、そこで選任された会長を委員として委嘱いたします。</p>
委員 長	<p>この委員会の長の職名は、会長となるのですか。</p>
生涯学習課長	<p>会長となります。ちなみに会長は、市長となります。</p>
委員 長	<p>質疑はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(質疑なしの声あり)</p> <p>質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、日程第8 議案第28号 大崎市図書館協議会委員の委嘱について、を議題といたします。</p> <p>図書館長より説明願います。</p>

図 書 館 長

ご説明申し上げます。

大崎市図書館条例に基づき、15名以内の委員の委嘱と規定されております。任期は2年間となっております、平成24年5月31日をもって任期満了となり、委嘱委員の人数は、学校教育関係より2名、社会教育関係より4名、家庭教育の向上に関する活動をされている方より2名、学識経験者3名の計11名を予定しておりますが、今回は9名の委嘱について、ご審議いただき、残る2名の委員につきましては、社会教育委員の第1回会議終了後、また、ボランティアセンター総会において、委員の推薦が決定する運びとなっております。

図書館協議会委員会は年2回の開催を予定しており、審議内容は図書館の運営、方針について、ご意見をいただくこととなっております。

教 育 長

委員名簿9番の、学識経験者で推薦しております委員の役職名ですが、大崎市沼部公民館長であったことも申し添えいたします。

委 員 長

質疑はございませんか。

(質疑なしの声あり)

質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

次に、日程第9 議案第29号 大崎市古川東大崎地区公民館の指定管理者の選定についてから、日程11 議案第31号 大崎市鬼首地区公民館(大崎市鬼首基幹集落センター)、大崎市オニコウベリフレッシュセンターの指定管理者の選定についてを、一括議題といたします。

中央公民館長より説明願います。

中央公民館長

議案第29号から第31号まで、一括してご説明申し上げます。

市内の地区公民館18館のうち、13館が本年4月より指定管理に移行しております。今回は残りの5館について、10月1日より指定管理に移管するための、二次募集を行いました。

その結果、4地区の公民館について応募があり、うち1館は申請内容について、協定書の協議が必要となり保留とさせていただき、今回上程した3館について、5月22日開催の指定管理者選定委員会において、候補者として選定いたしました。選定委員会からの結果報告は、お手元の資料にございますが、いずれの候補者も、80点以上の高得点で選定されております。

指定管理の期間は、平成24年10月1日から平成27年3月31日までの2年6か月でございます。

では、指定管理候補者の説明をいたします。

(資料に基づき説明)

「以上、3か件についてご審議願います。

委員 長	以上、3か件の議案につきまして、質疑はございませんか。
戸 島 委 員	鬼首地区公民館の選定結果について、最後に行政機能が一部残るとのこともあるので、このことは市側に考慮いただきたいとありますが、この内容について説明願います。
中央公民館長	鬼首公民館につきましては、公民館機能と出張所機能が併設しております。
委員 長	鬼首地区公民館に括弧書きで、鬼首基幹集落センターとありますが。
中央公民館長	<p>鬼首公民館は補助事業で建設いたしましたので、その名称として鬼首基幹集落センターが残っていますので、このような表記となっております。</p> <p>また、鬼首地区公民館に併設して、オニコウベリフレッシュセンターという施設がありまして、これらを併せて指定管理することとなります。</p>
委員 長	<p>資料として選定結果を出していただいたことで、選定の経緯等がよく分かりました。</p> <p>他に、質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p> <p>質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p> <p>以上で、本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>
閉 会	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 係長 高橋 泰彦</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>委員 長 _____</p> <p>署名委員 _____</p>